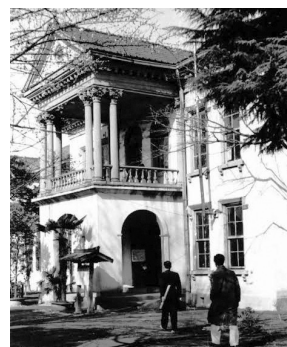


ほあし かずゆき

帆足和之の市政レポート
(発行) 帆足和之事務所 さいたま市浦和区仲町4-3-10

令和4年度浦和区地域版

浦和の誇り、歴史と伝統を忘れない！



本会議での反対討論

★さいたま市役所移転問題について★

さいたま市役所移転。新都心移転が強行採決されました！

【議案第74号】さいたま市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について(所管課所・総務局総務部総務課)さいたま市役所の位置を変更するため、所要の改正を行うもの。(内容)・さいたま市役所の位置の改正・さいたま市役所の位置について「浦和区常盤6丁目4番4号」を「大宮区北袋町1丁目603番地1」に改めるもの。

【私が「さいたま自民党会派」を離脱した理由と経緯】

4月28日、急遽、臨時本会議が招集され、市庁舎移転の上記条例議案が上程されることとなりました。私は市役所移転問題について、地域住民の皆様との意見交換や要望等を通じ、移転に対しまだまだ地元の合意形成まで至っていないと判断しておりました。市長はじめ執行部の説明不足、説明不十分な中、市役所移転ありきの政策には当然反対の立場でした。しかし、本会議を開催するにあたり、所属する会派(さいたま自民党)内で、賛否(賛成か白票。※反対は認められない)の判断をしなくてはならず、私は反対の立場(地元住民の多数の意見)を貫き、正々堂々と反対票を投ずるため4月26日付けで会派を離脱しました。

※無所属になりますが、自由民主党籍は変わりません。ご支援者の皆様方にはご心配をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

※帆足市議は取材に対して、「市役所移転条例に正々堂々と反対票を投じるため、会派を離脱した。」「地元住民を裏切ることにはできない。」と述べた。(読売新聞より抜粋)

※帆足市議は「移転反対を公約に掲げて当選させてもらった。支援者の地元住民を裏切ることにはできない。」と反対票を投じる意向と会派離脱を明らかにした。(埼玉新聞より抜粋)

【住民無視・住民不在の臨時会開催と強行採決について】

【総合政策委員会での採決（2分の1以上の通常決議）】

本会議で採決を行う前に、担当委員会（総合政策委員会）で、この移転議案の審議をします。私も委員会メンバーでしたので、当然反対の意向を示しましたが、今まで反対派だった浦和の議員が賛成にまわったため、過半数の賛成により可決されました。

2月議会で可決された、委員会提出議案第1号「市庁舎移転計画に関して浦和区自治会連合会の意向を最大限尊重することを求める決議」は何のための決議だったのでしょうか。4月までに決議内容がほとんど実行できていません。また、地元住民への説明会も再度丁寧に行うと約束したにもかかわらず行っていない。地元住民の不安感を払拭できないまま、臨時会で強行採決に至った、市長、執行部、そして賛同した地元議員の行動は、住民不在、住民無視も甚だしいと考えます。

議員は、市役所移転問題を政局にするのではなく、地元住民、市民を第一に考えた政治をやるべきであると思います。会派や自分の利益のため、このような行動をとった議員に憤りを感じざるを得ません。

※多くの市議は、市庁舎移転問題が政局に変化したと指摘し、「反対で頑張ってきた人がはしごを外された」と証言する。さいたま自民を離脱した無所属市議は臨時会の反対討論で、「移転問題を政局にせず、市民を第一に考える政治をするべきだ」と述べた。別の市議は今回の可決について、「市民に説明できるのか」と疑問を呈した。（埼玉新聞より抜粋）

【総合政策委員会での附帯決議の提出と採決態度】

可決と同時に、附帯決議（案）がさいたま自民党から提出されました。内容は、「将来的に、さいたま市役所の所在地については、さいたま新都心にふさわしい住居表示の実施を検討すること。」

要するに将来市庁舎が新都心に移転する時は、住所を中央区にするか、大宮区にするか、浦和区にするか検討しなさいというもの。茶番もいいところです。当然私は反対しました。

【附帯決議の採決態度】

賛成者起立3人（さいたま自民2人、自民党市議団1人）。反対者起立3人（帆足、共産党2人）。他の委員（民主、公明）は全員退席。よって賛成反対同数になりましたが、さいたま市議会委員会条例第17条第1項の規定により、井原委員長（さいたま自民）が賛成して可決に至りました。

※【火種残す玉虫色の決着】付帯決議は浦和区住民らの反発を和らげるため、賛成議員からも繰り返し提案される「新庁舎地を中央区に組み入れて飛び地とする」案に配慮したもの。なお含みを持たせた政治決着に「大宮区住民の反発も予想され、玉虫色にしたことで火種は残るかもしれない」と危ぶむ議員もいる。（東京新聞より抜粋）

【本会議での採決（4分の3以上の特別決議）と採決態度（浦和区選出議員）】

【移転反対】帆足和之、共産党1名

【移転賛成】青羽健仁、玉井哲夫（以上自民党）、小柳喜文、添野ふみこ（以上民主改革）、谷中信人（公明）。敬称略。

【今後の考え】

上記のような強行採決が行われたことは、住民不在の暴挙です。私も議会人ですから決定したことには従うのが民主主義です。しかし、多くの方が望む市役所現地建て替えの可能性はゼロではないと考えます。あらゆる可能性を調査・検討し、今後の対応を地元の皆様と共に考えていきたいと思えます。例えば、市長が変われば政策転換もあり得ます。

【もし移転する場合の跡地問題】

行政のまち、文教都市浦和。さいたま市の中心はやはり浦和です。その歴史と伝統は変わりません。浦和の誇りを持ってまちづくりに取り組みます。市役所跡地に関しては、地元の皆様を中心とした市民のご意見、ご要望等を尊重し、今まで以上に魅力ある施設・地域・環境にしていかななくてはならないと考えています。

浦和の誇り、歴史と伝統を忘れない！

【私の本会議での市役所移転反対討論（議事録より全文）】

皆さん、こんばんは。無所属の帆足和之でございます。もう昨日になりましたが、朝、市役所に登庁する間に様々な人と擦れ違いました。仕事に行くサラリーマンの方、OLの方、そして子供たちが学校に通う姿、あるいはお母さんが自転車に子供を乗せて保育園に送る姿、お年寄りが散歩をしている姿、犬を散歩している姿、そういった皆様方と擦れ違いました。一般市民が住んで、頑張っていて、そして子供を産んで、学校に通い、笑って楽しく生活を送りたいのだと、そういう人たちを見て感じました。

しかし、このように議会の密室の中で、市役所移転という重要案件が、そういった市民の知らない間に決まってしまう。私は非常に残念に思いますが、間接民主主義というものの大切さを改めて実感するとともに、市民の代表といたしまして、市民と共に活動してまいりたいと感じた次第であります。そのようなことを胸に秘めまして、先ほどの総合政策委員長の報告に対しまして反対の立場で討論をさせていただきます。

以下、主な理由になりますが、私はこの市役所の前で生まれ育ち、そして仕事もさせていただいております。地元の皆様方の考え、意見、そして要望に関しましては、一番私が知っていると思います。それは、市長より私のほうが知っていると思います。私ごとになりますが、当選以来、市役所移転反対を公約としてまいりました。その公約を変えて地元住民に納得をいただき、市役所を移転する必要があるんだとの材料が全くございません。今までの経緯を踏まえ、そして先ほど申しました間接民主主義を重んじる立場として、地元住民を裏切るわけにはいきません。移転ありきで、生活して、商売している住民、そういった地元合意がないまま、このように臨時議会を開催し、まさに強行採決することに反対いたします。

そして、地元住民の署名と要望でやっと説明会も3回開催されましたが、そのうち1度はズーム、対面は日を替えて2回だけでございます。質疑応答はたったの30分、全体的にあまりに短いとの指摘がありました。感想について、地元の説明会を最後にするとは何だとの怒りの発言もありました。質疑応答はかみ合わなく、ほとんどの参加者が異議を唱え、反対との意見が多く見られた。例えばなぜ新都心のあの場所なのか、現地建て替えではいけないのか、現市役所の耐震工事に約50億円をかけたのに、何で移転する。コロナ対策、アフターコロナで税金が必要な時期に、220億円を使って今移転する必要があるのか。移転した場合、浦和のまち、誇り、ステータスはどうなってしまうのか。跡地周辺、浦和の経済はどうなってしまうのか。少なくとも現地建て替え、新都心移転の費用対効果等の比較ができなければ、判断することはできないというような質問に対して、市長並びに執行部は全く答えておりませんでした。

最後に、このような説明会を何度も開催してほしいという要望があつたにもかかわらず、本日この強行採決を決めたことは、あまりにも住民不在、住民をないがしろにしていると言わざるを得ません。総合政策委員会の中で、市長も執行部も配慮が足りなかったと答弁がありました。すなわち、議案の提出は誤りだったと言わざるを得ません。

また、浦和区自治連への説明に対して一定の理解を得たとの報告がありましたが、書面も議事録もないことが判明しました。浦和のまちは、行政の中心として発展してまいりました。その歴史と伝統を変えようとしております。そのような中、浦和の将来像、そして方向性も示されない、まさに浦和の衰退を招く市役所移転には反対いたします。

最後になりますが、この議会内においても、市役所移転問題を政局にするのではなく、地元住民、市民を第一に考えた政治をやるべきだと思います。

以上の理由によりまして、私は市役所移転に関しまして断固反対いたします。
さいたま市議会議員無所属、帆足和之。(拍手起こる)

【総合政策委員会での私の質疑応答】

(全くかみ合っていない質疑応答を市民の皆様にご覧いただくため全文を載せます)

帆足委員

○帆足和之委員

無所属の帆足でございます。

今まで、私も地元の議員として何度も議論をさせて頂きました。皆様方と。本会議でもありましたし、個別にもいろいろ御相談をさせて頂きました。その中で、今までいろいろな委員から御指摘があったように、平行線のまま理解が深まらないという状態が今でも続いております。私、まさに地元、目の前で生まれて育ち、生活も営んでおり商売もさせて頂いております。誰よりも地元の意見とか意向は知っているつもりです。清水市長より僕は知っているつもりです。でね、今までは会派に所属していましたから、それなりの制約はありましたけれども、やはりこれ最後ですから。臨時会をやるというふうに決まった段階で、私は地元の代弁者として、無所属議員になって、本日地元住民の代わりに意見というか質問をしたいと思っております。

断固反対の立場で質問させて頂きます。

まず、今まで質問ありましたけれども、浦和区自治連からの要望書がまず出て、その後請願に変わって、請願を取り下げるために手続になりました。先ほど武田委員が出していたように、2月の議会に出たばかりですよ。それで一定の理解を得たという、そここのところがまずよく分かりません。説明だと。

どういった説明をして、自治連の役員の皆様方からどういった返答があったんですか。もしかしたら多少のリップサービスもあったかも知れない。市長とともになんていうのはね。そういった議事録ですとか書面があるんですか。まずそこをお伺いしたいですよ。

自治連の一定の理解を得たから、それでいいということではないでしょう。やはり自治連の役員の皆様方と、ここ地元に住んでいて、生活をしていて、商売をしている人たちの考え方の差異というのは当然あるんですよ。そういった地元の説明会だったの3回。1回はZoomですよ。で厳しい意見が出ていましたと、私も2回参加しましたからよく分かっています、内容は。それで一定の理解を得たと言えるんですか。まず、そこまで2点、御質問します。

○都市経営戦略部参事

お答えいたします。

まず、1点目の浦和区自治連の対応の関係でございます。

議事録、書面はあるかといったところではございますが、先日の4月26日の浦和区自治会連合会の場に市長の方が参加させて頂きまして、位置条例の提出の報告などを行いまして、その後会長の方からコメントをいただくようなやり取りをさせて頂いているところでございます。そういった状況でございますので、書面ではそういったものは記録はしてございません。

その会話につきましては、本会議の方でも御案内をさせて頂いたところではございますが、自治会連合会からの方は、市と直接話合いができて理解が深まったなどのコメントもいただいたところでございます。

2点目の方でございますが、生活や商店、近隣の方々に対する一定の方も含めました一定の理解を得たのかといったような御質問だったかと思っております。

近隣説明会の方におきましては、委員の方も御出席いただきまして会場の雰囲気等よく御理解いただいているところではございます。一応アンケートの方でも、来場者のアンケートの方も取らせていただいている中では、移転に対します肯定的な意見、そのほか現庁舎地や浦和のまちづくりに関します御提案をいただくなど、そのような御意見もいただいているところでございます。

そういった状況に加えまして、御覧になったかもしれませんが、説明を聞いて、市庁舎、現庁舎の利活用及び浦和の町の将来像につきましては理解が深まったかという来場者のアンケートではございますが、半数を超えます55%の方は深まった、どちらかと言えば深まったというような御回答もいただいているところでございます。

こういった状況と、先ほど説明いたしました違う区の自治会連合会や関係団体等の説明をさせて頂いた状況等も踏まえまして、一定の御理解といったところを表現させて頂いたところでございます。

○帆足和之委員

浦和区自治連とのやり取りに対しては書面も議事録もないということで確認をさせて頂きました。だから確認するものがないということですよ。一方的に皆様方の解釈を伝えられたと、そういうことになるわけですね。そういう判断をさせて頂きました。

それで、地元の今度説明会ですよ。地元説明会は昨年暮れに、地元の住民が約1,000人ぐらいの署名を集めてね、

市長に直接手渡しをして、ようやく地元の説明会が実現したということです。それまでタウンミーティングですとか、パブリック・コメントはありましたけれども、ほとんど数が集まりませんでしたよ。そういう中で、地元の説明会がやっと実現をして、地元の人たちが直接市長と話をする場がやっと取れたわけですよ。それもたったの3回で1回はZoomですよ。ですから地元は2回だったわけです。

私も参加しました。さっき質問ありましたとおりの質疑応答は30分でしたよ。延長はありましたけれどもね。そこで全ての人たちの意見を聞いて答えられるわけもないしね。そこで皆様方一番の不満は、こんな30分で地元説明会終わらせていいのかと、ほとんどの方がそう言っていましたね。

もう一つは、地元の説明会は最後に持ってくるなんていうのはなんてことだと。そこはもう最初から腹立たしいと、そういうふうに言っている方がいらっしゃいましたよ。最初に。

重ねて、質疑応答がほとんどかみ合っていないくて、ほとんどの参加者が異議を唱えて、反対の意見がほとんどでした。その後アンケート調査の中身も見ましたが、反対が58件ですか。そういった地元の人たちの過半数は、今の段階では反対ですよ、ほとんどが。自分の生活はどうなっちゃうのとか、浦和の町がどうなっちゃうのという。そういう説明が、本を読んでいる説明をやればやるほど不安が募る、そういった説明会でしたよ。

ですから、したがって地元の理解が深まったなんて言うのは全く私は感じませんでしたし、逆に不信感、不安が広まったと思います。時間切れになりましたから、もう1回、説明会を数回重ねると、そういった約束も皆さんされていきましたよね。それで、皆様方はもっと質問したいし確認したいこともあるんだけど、時間も遅くなるからということでそこは収めて、また何かやってくれるんだろうなということを感じながら終わったわけですよ。

それで、ちょっと長くなりますが、神田委員もおっしゃっていましたけれどもね、そのときの説明会の内容で一番出たのは、現地建て替えの議論というのが何でないのと。地元の私たちに。ようやく先ほど市庁舎特別委員会の中で出たんでしょう。説明会の翌日じゃないですか。説明会の日にそういう質問があって、住民の人たちにそういう回答したんですか、じゃあ。お金のこともあるけれども、今あるものをなくされる人たち、何でここで建て替えをしてくれないのと。新都心にいくのと地元の建て替えと比較ぐらいさせてくださいと言っていたじゃないですか。何でそれをやらないんですか、地元。

浦和の町というのは行政の中心でずっと進んでまいりましたよ。それを変えていくという市長の方針。それはもうちょっと地元の人たちに理解をしてもらって、もっと時間をかけて丁寧だね。地元の合意形成をつくる。それがやっぱり大事だと思うんですよ。何年前かに学者の先生も言っていました。いつかはこういう移転を決めなくちゃならない日が来る。来るでしょう。私もそう思っていました。ですからそれまでに、やっぱり地元。まず地元の合意形成が必要でしょうと。それ全く逆じゃないですか。やっていることが。そう思いませんか。

○都市経営戦略部参事

お答えいたします。近隣説明会におきまして十分な時間が取れていないのではないかとといった御質問であったと思います。

説明会におきましては会場の都合上時間に制約がございまして、可能な限り延長させていただき対応させていただいたところではございますが、そんなような会場もございました。希望する方の御意見が、全て述べていただくことがかなわなかったといったような状況もございますが、説明30分、質疑60分というような形のお時間、できる限りのお時間を取らせていただくというような対応はさせていただいたところでございます。

先ほども申し上げたかもしれないんですが、意見を述べきれなかった、質問したけれども回答がよく理解できなかったというような方々に対応させていただくため、職員の方が個別に御説明させていただくような出前講座の御案内であったり、説明会場の方で回答について理解ができなかった方の御理解を深めていただくために、市のホームページの方の質問コーナーの方にQ&A方式で回答を掲載させていただくなどの工夫などを。

○井原隆委員長

ちょっと私の方で、今の御質問を整理させていただきたいんですけども、帆足委員からの趣旨は、合意形成と市庁舎の移転の決定の順番が逆だったのではないかとという趣旨の御質問でした。なので、かなり重要な質問だと思いますので、できればしかるべき方から御答弁いただきたいのですがいかがでしょうか。

○総合政策監

私たちとしましては、これまで構想の策定過程、それから構想策定以降の周知に関しまして、地元に限らず広く市民に対して御意見を伺い、そして周知を行い、そしてまたそれに対する御意見も伺うといったことを行ってまいりました。そういった中で、先般近隣説明会を開催をいたしまして、内容については先ほど来、お話されているような内容であります。そういったこれまでの周知、あるいは意見徴収の取組を行った上で、全体として一定の御理解をいただ

たということで、今般こういった議案を出させていただいております。

ただ、やはり全員が全員に御理解いただくということが、なかなかこの事業に限らず難しいことはございます。ですが、しっかり、いわゆる反対をされている方の御意見も含めて、しっかり受け止めて、そして今後に活かしていくと。そして、さらに引き続きしっかり御説明をして、御理解をいただいていく努力を続けていくといったことをしっかり行いながら、今後さらに進めてまいりたいと考えております。以上です。

○帆足和之委員

委員長がせっかく指摘をしてくれたのにね、全然答弁になっていないじゃないですか。だから順序が逆じゃないのと言うことを質問しているんですよ。全ての人がイエスなんて言うはずないじゃないですか。そんなの分かっていますよ。ただし私たちは住民の代表として、間接民主主義を大事に私は思っていますから、だから地元を大事にしているんです、僕も。まず地元からだったんじゃないんですか。そこが逆でしょうと言うの。そしてもう一つは、要望書を市長に出して初めてやってくれたんじゃないんですか、説明会。あれがなかったらもしかしたらないかもしれないですよ、説明会が。そういうところ住民無視、不在、軽視と言うんじゃないの。地元。そここのところもう一回ちゃんと答えてください。

○総合政策監

ちょっと繰り返しのようになってしまうかもしれませんが、私たちとしましては、この問題につきまして、しっかり全市的に、お知らせをし、そして御意見を伺いという中で進めてまいりたいということで、これまで今日の報告させていただいた資料にもございますが、様々な考えるあらゆる手法でもって、意見を伺い、そして周知を行ってまいりました。

それに加えまして、そのような御要望等もいただきまして、地元の関係の御説明も行ってまいりました。ちょっとそういった経緯でございますので、何かその地元を軽視しているとか、そういったことではないのではないかなというふうに思っております。

○帆足和之委員

だから、そこが違うんですよ。説明会に出た人が、地元が何で最後になるんだということ、まず最初に言っていたじゃないですか。それが住民の、本当の一つの思いですよ、皆様方。だからやり方が違ってたんじゃないのと言いたい。それは認めないということね。私たちがやっていたことが正しいんだと、そういうふうに判断していいんですね。

○都市戦略本部長

ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

私どもは、決して地元の方々を軽視して進めてきたというつもりはございません。それは、ただいま総合政策監が御答弁申し上げたとおりでございます。

ただ、実際に地元の住民、また商店の代表の方から、この要望書ということを受けましたときに、私、直接その代表の方ともお話をさせていただいた際に、やはり今、帆足委員がおっしゃるように、地元である私たちが本当にこの市役所と一緒に生活してきた愛着のある私たちが、説明を受ける機会をこれまで提供してくれなかったと、こちらから説明しますというふうには言ってくれなかった、それについては非常にやはり寂しく思う。今からでもいいから私たちに説明してくださいと、そういった本当に誠実なお話をさせていただきました。

そのときに私が感じましたのは、やはり結果として大変申し訳ないこととして、やはり地元の方々への配慮というのが、振り返ったときには、振り返って足りなかったということは大変反省してございます。それにつきましては、市長も配慮が足りなかったということをお話しさせていただいているところでございまして、私もその点については反省すべき点としてこれからそういったことがないように、これから先々につきましては、しっかりと地元の皆様に御説明をする機会を持たせていただきながら進めさせていただきたい、また御意見をいただき、参画させていただきたい。特に、この跡地についての利活用にステージが移った場合は、そういったことでしっかりと配慮させていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

○帆足和之委員

今、配慮が足りないという御答弁がやっとありました。じゃ、次の質問に移りますが、じゃ、何で今日臨時会開いて、決議を出したということになるんですよ。先ほど市長の答弁だったか、本会議でね、今は臨時会出さなくても、6月の定例会で出しても将来の支障は来さないというような多分答弁もあったんじゃないかなというふうに思うんですね。そうすれば、それまで時間が取れるじゃないですか。そうしたら、説明会が足りなくて、もっと何回もやってく

ださいという人たちに、今、配慮が足りなかったと認めているんだから、何回かやる時間はあったじゃないですか、それを配慮と言うんじゃないですか。

だから、何で今日、臨時議会まで開いて、議員だけで採決して、じゃ、決まっちゃったからしょうがねえやと、熱が地元だって冷めちゃうかもしれないですよ。今日やるってことは、強行採決じゃないですか、全く住民軽視の住民不在だよ。地元の合意形成もない、振り返ってみたら配慮が足らなかった、市長もそう思っていた、今そういう答弁があった中でね、何でこんな慌ててやるんですか。配慮してくださいよ、支障がないのなら。

今日、移転が決まっちゃったら、地元の人たちが説明の会なんかもう要らねえよと言うかもしれないですよ。決まっちゃったんだもん、しょうがないと。残るは跡地、跡地といたって、30年の後の話いつするんですか。誰か移せない、同時進行でやってもらわなくちゃ、それだって困るんですよ。商売やっている人、浦和のシンボル、そういったものがなくなるんだからね、それに代わるものをしっかりとこう考えていますというのを同時並行でやってくれないと、地元の人たちは納得はできません。私は地元の代表として言わせていただいております。その点に関しまして、最後の質問としたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○都市経営戦略部参事

地元への配慮といったところでの御質問でございますが、説明会の方を開催させていただいた後、繰り返しになってしまうところではございますが、私どもたちの配慮といたしまして説明をし切れなかった、意見を聞き切れなかったという方々に対しましては、前回と同じような形式での会議ではなく、大人数の集合形式ではなく、説明を希望する方の少人数で、希望のテーマに沿った対応ができる出前講座の方で対応させていただくというような形でさせていただきますとともに、御不安等な点につきましては情報発信をさせていただくといったところで配慮させていただいているところではございますが……。

○井原隆委員長

すみません、今一度、私の方から帆足委員の質問を整理させていただきますけれども、帆足委員からの質問の趣旨は、この10年後というところに移転するのであれば、それを同時並行してこの跡地の計画をやっていただけることが配慮なんじゃないですかという趣旨だったと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○帆足和之委員

委員長からの配慮で整理をさせていただいておりますが、同じ答弁はいいですよ、要らない。だから質問に教えてくださいよ。本日臨時会を開いて、強行採決をやる必要は何であったかということと、それ以降に住民に説明会をやる意味があるのかということですよ。

あとは、その同時並行に、決まっちゃったら跡地のことしか、地元の人たち話せないでしょう。

だからさ、まず、本日、何でやんなくっちゃいけないのかということの理由がまだよく分からないのが一つと、決まっちゃった後に地元の人たちはどういう対応すればいいんですか、知らないうちに移転になっちゃいました、説明会開くと言ったって、跡地のことしか説明できないじゃないですか。全然説明というか、相談もね。だから、その辺のことはどうお考えですか。

○井原隆委員長

失礼いたしました。以上3点についてお答えください。

○都市経営戦略部参事

まず、今日、臨時会を開いたといったところではございますが、これまでも答弁申し上げているところと重複して大変恐縮ではございますけれども、基本構想後の市民周知の状況と、あと、その後、市庁舎整備委員会の審議結果を踏まえまして、議長や委員長等から臨時議会も含めた位置条例の早期提出の要請を鑑みまして、可能な限り早期提出をさせていただきたいというふうな形を市長が判断させていただきまして、本会議の方で検討いただいたといったところでございます。

今後でございますが、住民に対します説明もしくは周知といったところは非常に重要であるというふうに考えてございます。節目、節目の段階で情報発信や意見交換の場といったような場を設けながら、今後もこれまでいただいた御意見と併せまして、今後いただきます御意見等を勘案し、次のこれからのステップでそういったものを反映でしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目でございますが、現庁舎地の利活用につきましては、浦和駅周辺まちづくりビジョンを現在検討中のものの検討状況も踏まえつつ、まずは令和4年度から8年度頃までの間に周辺の土地利用や都市計画等の状況などの利活用の

検討に当たりましての前提条件の整理、国内事例の研究などによる導入機能の検討、そのほか民間事業者の●●化なども含めまして、一定の方向性を取りまとめた利活用計画の骨子といったようなものを進めていく予定となっております。その後、令和9年度から13年度頃までの間に導入する機能や、事業手法等の具体化を図りつつ、利活用計画を策定していくというようなスケジュールになっているところではございますが、このように長期的な計画となっているところもございますので、できる限り利活用の方向性といったものも早く示してほしいという御意見も多く頂戴します。節目でできる限りのものをお示ししながら市民の方々に進捗を実感していただけるような進め方といったものを、市民参加、市民の意見を聴取しながら進めていくといったところに、現庁舎地の今後の検討で行ってまいりたいというふうに考えております。

○井原隆委員長

可能であれば、都市戦略本部長から補足をよろしくお願いいたします。

○都市戦略本部長

特に、近隣の住民の皆様から厳しい御意見をいただいている状況の中にありまして、本日こういった場で御審議をいただく条例を臨時会という形で提出させていただいた執行部、市長の御判断については御説明を申し上げましたとおりでございます。状況といたしましては、近隣の皆様で、まだまだ私どもの考えを納得していないといえますか、反対という方が多くいらっしゃる状況の中で本日を迎えているわけでございますので、帆足委員おっしゃるとおりに、今後この移転の私どもの考え方、必要性について御説明することをもう望まない方も実際多くなるのではないかなというような、そのとおりだと思っております。

そういった中にありまして、私どもといたしましては、市全体の市民の方々の御意見、またこの問題に対しての御理解の全体的な状況を判断させていただいた上で提出させていただいているという状況でございますので、できましたらこの議案につきまして可決をいただいた後には、近隣の皆様には、どうかその先の将来の展望といたしまして、この跡地の利活用についてお互いに夢のあると言いますか、希望の持てる、また愛着の持てる場所として生まれ変わらせる、そういったところでの御意見の交換、よいものつくっていくということをともしやっしていきたいというふうに考えておるところでございます。



ご冥福をお祈り申し上げます

したがいまして、私どもといたしましては、引き続き今後のそういった計画を進めていく上での近隣の皆様への十分な御理解をいただくための努力と、そこに参加していただく、このことにこれから力を入れていくということで進めたいというふうに考えております。決して私どもといたしましては、強行採決という御指摘には当たらないのではないかとこのように考えておるところでございます。(以上)

したがいまして、私どもといたしましては、引き続き今後のそういった計画を進めていく上での近隣の皆様への十分な御理解をいただくための努力と、そこに参加していただく、このことにこれから力を入れていくということで進めたいというふうに考えております。決して私どもといたしましては、強行採決という御指摘には当たらないのではないかとこのように考えておるところでございます。(以上)

※以上の質疑応答の後、本会議での強行採決に至りました。

さいたま市議会議員 ほあしかずゆき事務所

市民生活など身近な問題、市政への要望等お気軽にご相談下さい

さいたま市浦和区仲町4-3-10
(さいたま市役所・浦和区役所正門前)

TEL 048-861-2345
FAX 048-861-5756



ホームページ



<資格・役職> MBA・税理士・行政書士

浦和区子ども会育成連合会(浦子連)会長
さいたま市なぎなた連盟会長
埼玉県なぎなた連盟副会長
(公・財)さいたま市スポーツ協会理事
埼玉県武道協議会理事
社会福祉法人南桜会後援会長
さいたま市ナーサリールーム保育連絡会顧問
(一・財)日本郷土民謡協会参与

埼玉県理容美容専門学校相談役
(社)浦和青年会議所第36代理事長
浦和仲町小学校サッカー少年団OB顧問
元浦和仲町小学校PTA会長
浦和ロータリークラブ所属
さいたまゴールデンクラブ所属
調神社氏子青年会
常盤青年会

常盤神輿会所属
靖國神社崇敬会
明治神宮崇敬会
埼玉県防衛協会青年部
日本会議さいたま支部
ボーイスカウトさいたま市南部地区理事
浦和中央地区商店会顧問
元浦和レッズ後援会理事

さいたま市議会議員 ほあしかずゆき